

マイナンバーカードを取得したら マイナポイントの申込をしましょう!

マイナンバーカードをお持ちの方は「マイキーID」を設定し、一定の手続きが完了すると令和2年9月から「マイナポイント」をご利用いただけます。

・マイキーIDとは……

マイナンバーカードのICチップの空き領域を活用して作成するマイナンバーとは別のIDです。氏名や住所などの個人情報等を取り扱うことはありません。

・マイナポイントとは……

民間キャッシュレス決済手段（〇〇ペイ等）に一定額を前払いなどされた方に対して国費で付与するポイントのことで、このポイントを取得するためにはマイナンバーカードを取得し、マイキーIDの設定が必要です。

マイキーIDの設定及びマイナポイントの申し込みをお手伝いします

総合政策室・各振興センターにおいてマイキーIDの設定とマイナポイント申し込みの支援をさせていただきます。マイナンバーカードの受け取りや他の用務などで来庁された際には、お気軽にお立ち寄りください。設定所要時間は10分程度です。（キャッシュレス決済サービスの種類により異なります。）

■設定支援場所

鏡野町役場 2階 総合政策室、各振興センター

■支援期間及び時間

- ・土日祝日を除く当分の間
- ・午前8時30分から午後5時15分

■必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード交付時に設定された利用者証明用パスワード（4桁の数字）
- ③マイナポイントを申込可能な決済サービスのアプリ等

※キャッシュレス決済サービスはあらかじめご自身で登録しておく必要があります。（対応のサービスは、インターネットで「マイナポイント」で検索してください。）

※マイキーIDの設定は、公的認証サービス対応スマートフォンや自宅パソコンでも設定できますが、その際は、専用アプリのインストールや、パソコンではICカードリーダーが必要です。

好きなキャッシュレス決済で
使えるポイントが

上限 **5,000** 円分
もらえちゃう!

付与率 **25%**

マイナンバーカードを使って、マイナポイントの予約申込を行い、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物するとポイントが付与されるのが、「マイナポイント」の仕組みです!

幅広いキャッシュレス決済サービスが使えます

ICカード(電子マネー) QRコード決済 クレジットカード

マイナポイントの申込と
まとめてできる!

健康保険証の
利用申込 & マイナポータル
の利用者登録

2021年3月(予定)から
マイナンバーカードが健康保険証
として利用できるようになります!
※医療機関・薬局によって開始時期は異なります。

詳しくはこちら
厚生労働省HP

メリット より良い医療が可能に!
あなたが同意すれば、初めての医療機関等でも、
今までに比べて薬剤情報が医師等と共有できます!

詳しくはこちら
マイナポータルサイト

マイナポータルとは?
子育てや介護をはじめとするオンライン申請が
できたり、あなた自身の情報(税や社会保険の情報、
予防接種履歴など)が確認できたりする自分専用の
ポータルサイトです。

メリット 健康管理ができる!
特定健診情報の閲覧が可能に! 薬剤情報・医療費の
閲覧が可能に!
※医療機関等によって
開始時期は異なります。

2021年3月(予定) 2021年10月(予定)

メリット 手続きなしで限度額以上の
一時的な支払が不要に!
限度額適用認定証がなくても、
高額療養費制度における限度額以上の支払が
免除されます!

メリット 医療費控除がカンタンに!
確定申告における医療費控除の手続きで
マイナポータルを通じて自動入力が可能に!
2021年分所得税の確定申告から(予定)

申込・登録はカンタン!

- 1 「マイナポイント」の申込を行う
- 2 「マイナポイントの申込が完了しました」という画面の下の「政府からのご案内へ進む(画面はこちら)」
- 3 「マイナポータル利用者登録の申込」と「マイナンバーカード健康保険証利用の申込」にチェックを入れる
- 4 「一括利用申込」をクリックして完了!

お問い合わせ先 総合政策室 電話 (0868) 54-2983